

事業コード	H23-建-新-05		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設交通部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	道路環境・維持班 (tel) 018-860-2494
路線名等	国道103号		担当課長名	柴田 明
箇所名	鹿角市五ノ岱		担当者名	主幹兼班長 菅原 喬
総合計画との関連	政策コード	15	政 策 名	安全・安心なまちづくり
	施策コード	01	施 策 名	安全・安心な地域づくりの推進
	指標コード	04	施策目標(指標)名	交通環境の改善

1. 事業の概要

事業期間	H24 ~ H29 (6年)		総事業費	8.9億円	国庫補助率	7/10	
事業規模	延長L=1,440m 幅員W=6.0(11.0)m (1.25+3.00+3.00+1.25+2.50)						
事業の立案に至る背景	<p>国道103号は、青森県青森市を起点に青森県十和田市、鹿角郡小坂町、鹿角市を経て大館市に至る延長142.1kmの主要幹線道路である。十和田八幡平国立公園を中心とした観光拠点を連絡する観光道路としての機能を有するとともに、生活圏中心地域(花輪、大館)へ連結する幹線道路として、また高速道路や大館能代空港など高速交通体系へのアクセス道路としても重要な路線である。</p> <p>当該区間は、大型車交通量が多い区間であるが、車道幅員が5.0~5.5mと狭小でかつ歩道のない区間であり、大型車のすれ違いや歩行者の安全な走行に支障をきたしているため、早急な整備が必要なことから新規整備箇所として要望するものである。</p>						
事業目的	<p>通学路における児童の安全確保(安全な生活環境の確保)</p> <p>大型車のすれ違い困難箇所の解消(地域づくり支援)</p> <p>観光支援(十和田湖~八幡平~田沢湖等へのアクセス向上)</p>						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度以降
	事業費		890,000	40,000	60,000	240,000	550,000
	経費内訳	工事費	395,000		3,000	24,000	368,000
		用補費	386,000		35,000	201,000	150,000
		その他	109,000	40,000	22,000	15,000	32,000
	財源内訳	国庫補助	623,000	28,000	42,000	168,000	385,000
		県 債	240,300	10,800	16,200	64,800	148,500
その他							
一般財源		26,700	1,200	1,800	7,200	16,500	
事業内容		L=1,440m W=6.0(11.0)m	路線測量 詳細設計	用地測量 建物調査 用地買収	用地買収 建物補償 L=100m	用地買収 建物補償 工事L=1340m	
調査経緯	<p>平成16年度 道路概略設計</p> <p>平成22年度 道路予備設計</p>						
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける「社会資本整備」を推進する事業。						
関連プロジェクト等	鹿角地域振興局重点施策「北東北の観光ゴールデンルート「十和田~八幡平~田沢湖」を核とした広域観光の推進」を支援する事業						
事業を取り巻く情勢の変化	<p>大型車両の交通が多く児童・生徒及び高齢者が走行する際に非常に危険な状況が続いている。</p> <p>(大型車混入率21% 県内平均14%)</p>						
事業効率把握の手法	指 標 名	歩道整備率					
	指 標 式	実績延長/道路延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無		有 無	
	目標値 a	39 %		データ等の出典		道路課調べ	
	達成値 b	39 %					
	達成率 b/a	100 %		把握の時期	平成23年 4月		

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	観光道路としての機能を有する反面、県北部の地域間交流を支える道路でもあり、バス路線にも指定されている生活道路である。 大湯小学校・十和田中学校の通学路としても使用されているほか、十和田高校の生徒の通学にも使用されているが、当該区間は歩道が未設置であり、幅員も狭小(5.5m)であるため大型車等のすれ違い時に歩行者が危険にさらされている状況にある。	25 点
緊 急 性	大型車両の交通量が多く児童・生徒及び高齢者が走行する際に非常に危険な状況が続いている。(大型車混入率21% 県内平均14%) 事故件数が多い(過去8件発生)ほか、歩行者の重傷事故が発生している。	25 点
有 効 性	通学路の危険箇所が解消され、児童・生徒等の安全性が向上する。 交通量に応じた車道拡幅を行うことにより狭小区間が解消され安全性が向上する。 第二次救急医療施設である鹿角組合総合病院や大湯リハビリ温泉病院、周辺観光地へ安全にアクセスできる。 第二次緊急輸送道路としての機能確保。	15 点
効 率 性	現道拡幅のため、早期に事業効果が出現する。 既設道路は丘陵地を通る道路であるため、現道拡幅することにより切土法面や擁壁等の構造物が出てくるが、今後、設計・施工に当たっては、更なるコスト縮減に努める。	10 点
熟 度	鹿角市から歩道設置要望が出されている。 地元へ事業に関する事前説明を行っているが、事業に対して協力的である。	15 点
判 定	ランク ()	90 点
	判定ランクIであり、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。	
総 合 評 価	選定 改善して選定 保留	90 点
	評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきである。	

3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	選定 改善して選定 保留
当該路線は、通学路指定路線になっており、交通量も多く、歩道整備必要区間については当該区間を除いて整備済みである。 交通の安全性確保の観点から、必要性及び緊急性はともに高く、事業実施という1次評価は妥当と妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意見内容	選定 改善して選定 保留
当該区間は、観光道路で交通量が多く、大型車両の混入率も高いが、車道が狭小で歩道もなく危険な状況にあるため、事業の優先度は高い。事業実施に当たっては、国の画一的な基準によらず、地域特性などを考慮した規格等を再検討するとともに、歩道設置区間の見直し、現道路盤の活用、線形の工夫による補償物件の減少など、一層のコスト縮減に努めること。	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	選定 改善して選定 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

事業箇所を国に新規要望する。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
 適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード(H23-建-新-05)
 箇所名 (鹿角市五ノ岱)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	1 2 時間自動車交通量	4,000台/日以上	10	5		
		1,000台/日以上	5			
		1,000台/日未満	0			
	歩行者交通量	100人/日以上	10	10		通学路以外の場合
		100人/日未満	5			通学路の場合
		学童・園児 40人/日以上 学童・園児 40人/日未満	10 5			
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり	10	5		
		計画区間前後の一方に歩道あり	5			
		計画区間前後に歩道なし	0			
	道路線形の修正 (視距の確保等)	有り	5	5		
無し		0				
計			35	25		
緊急性	関連事業の有無	有り	5	5		
		無し	0			
	事故状況 死傷事故 事故件数	歩行者の死傷事故あり 歩行者の死傷事故なし	10 0	10		
		6件以上 1~5件 なし	10 5 0			
	計			25		25
有効性	交通安全指定道路	有り	5	5		
		無し	0			
	通学路指定	有り	5	5		
		無し	0			
	公共施設	有り	5	5		
無し		0				
計			15	15		
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い	10	10		
		供用開始まで6年から7年の時間を要する	5			
		供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0			
計			10	10		
熟度	地元の協力体制	事業に協力的	10	10		
		用地反対等の問題あり	0			
	市町村の参画	要望書提出済み	5	5		
		要望書は未提出	0			
計			15	15		
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		